

## 消防緊急通信指令施設保守業務委託 仕様書

本仕様書は、魚沼市消防本部（以下「甲」という。）が運用する消防緊急通信指令施設（指令設備及び無線設備）については、119番通報等による火災・救急・救助等の災害通報の受付から消防車両の出動指令までをコンピュータ化し、災害地点の特定、出動隊の自動編成、関係機関への連絡等を迅速に行い、災害による被害の軽減を図り、もって市民の生命と財産の保護を図ることを目的とするものであり、その性能を常に最良の状態に維持するとともに、故障の発生を未然に防止し、万一故障が発生した場合でも迅速に復旧対応を行うため、受託者（以下「乙」という。）が行うべき業務について定めるものである。

### 1 概要

#### (1) 業務名称

消防緊急通信指令施設保守業務委託

#### (2) 業務場所

魚沼市消防本部	魚沼市四日町450番地1
魚沼市消防署北部分署（上条基地局）	魚沼市長鳥乙14番地2
小出基地局	魚沼市大石1832番地36
大湯基地局	魚沼市大湯温泉182番地1

#### (3) 業務期間

令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで

### 2 資格要件等

乙は、次の各号のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 新潟県内に本店又は支店等があり、地理及び地勢を熟知していること。
- (2) 本設備装置を製造したメーカーから技術支援を直接受けることができ、保守部材を確保した保守拠点が新潟県内にあること。
- (3) 本設備を熟知し、24時間対応の保守体制を構築し、障害発生時にも迅速な対応が可能であること。
- (4) 消防緊急通信指令施設（指令設備及び無線設備）の保守業務について元請実績があり、甲が運用している設備に精通していること。
- (5) 保守上必要な要員、測定器、メーカー専用の調整用機器並びにソフトウェア等の資機材を自社所有すること。
- (6) 総務省信越総合通信局による無線設備の登録検査等事業者であること。
- (7) 第1級陸上無線技術士（無線設備）及び電気通信主任技術者（指令設備）を配置すること。

### 3 保守内容

- (1) 保守対象機器は別紙のとおりとする。
- (2) 保守の範囲は次のとおりとする。

#### ア 定期保守（定期点検）

早期に異常を発見し障害を未然に防止するため、各装置機器の状態及び性能の点検を行い、必要な調整等を行うことにより最良の状態に維持すること。

#### イ 臨時保守（障害対応）

各装置機器に障害が発生した場合に、甲の通知により直ちに保守員を派遣し、設備の稼働に与える影響を最小限にするための障害修理（応急処置）を行うこと。軽微なものを除き、原則として24時間365日対応とする。

#### ウ その他

電話機、指令室プリンタ等の付帯設備の位置及び設定等、甲の業務運用上変更が必要となった場合は実施すること。ただし、軽微なものに限る。

- (3) 保守を行うときは、甲の立会い及び確認を受けなければならない。
- (4) 保守上必要となる軽微な部品、クリーナー、プリンタのトナー類及び印刷用紙等の消耗品はこの負担とする。
- (5) 設備の修繕については、甲乙協議して費用負担する。

#### 4 定期保守（定期点検）

- (1) 年2回又は年1回の定期点検を行うものとする。内容は別紙のとおり。
- (2) 総務省信越総合通信局が行う無線局の定期検査を含むものとする。
- (3) 点検にあたっては、あらかじめ工程表その他計画書を甲に提出し、その承諾を受けるものとする。
- (4) 点検にあたっては、緊急通報受信及び指令管制業務に支障をきたさないよう配慮することとし、原則として回線断は行わないこと。ただし、止むを得ない場合は、あらかじめ甲の承諾を得るものとする。
- (5) 点検中に異常を発見した場合は、ただちに甲に連絡し、その指示に従うこと。

#### 5 報告

- (1) 作業終了後は報告書を速やかに提出し、できる限り見やすい様式、分かりやすい表現で報告すること。
- (2) 現地での対応が困難であり、工場で修理が必要なものについては、別途報告すること。
- (3) 保守管理上の助言などがある場合には、その旨報告すること。

#### 6 乙が次の作業を実施する場合は、甲の負担とする。

- (1) 設備装置の移設、撤去に関する作業及び立会い
- (2) 甲の要求による設備の改造若しくは作業
- (3) 設備のオーバーホール又はこれに準ずる作業（各種ソフトウェア及び地図データ等の更新）
- (4) 乙の指定品以外の記録媒体および消耗品類の保管不備に起因して生じた設備の故障
- (5) 甲の不適切な設備の使用又は取扱いによる設備の故障
- (6) 乙の責めに帰することのできない事由（地変など）により生じた設備の故障
- (7) 設備の修繕・改修に係る作業（甲乙協議して費用負担する）

#### 7 疑義

本仕様書に明記していない事項または疑義を生じた場合は、甲乙協議のうえ、その指示によるものとする。

別紙1 指令設備 PD9500 (沖電気工業株式会社製)

設備装置	構成機器	型式	数量	定期点検	
				年2回	年1回
指令装置	1. 指令台	PD9510A (W_MM)	2台	○	
	2. 自動出動指定装置				
	(1) 制御処理装置	ITStation等	1式	○	
	(2) ディスプレイ	PCT2301-F	4台	○	
	3. 地図等検索装置				
	(1) 地図等検索装置(自動出動ディスプレイ含む)	ITStation等	2式	○	
	(2) ディスプレイ	PCT2301-F	2台	○	
	4. 長時間録音装置	VR-7000	1台	○	
	5. 非常用指令設備	XB175	1台	○	
	6. 指令制御装置	PD9501	1台	○	
7. 補助受付装置	MKT/G-30DKPF/S-TEL	2台	○		
8. プリンタ	COREFIDO B821n-T	2台	○		
	COREFIDO B811n-T				
9. スキャナ	ES-7000H	1台	○		
10. 署所端末装置					
(1) 署所端末装置	XB222	2台	○		
(2) 署所端末用受令機	RV1023A	1台	○		
表示盤	1. 多目的情報表示盤	PN-E521, PN-U553	3台	○	
	2. 映像制御装置	ITStation等	1式	○	
	3. 簡易情報表示盤	40S10, KDL-52EX700	2台	○	
無線統制台		PD9704A	1式	○	
指令電送装置	1. 指令情報送信装置	ITStation	1台	○	
	2. 指令情報出力装置	ITStation COREFIDO B431dn	3台	○	
災害情報等自動案内装置		TS-400F	1台	○	
順次指令装置	(携帯電話一斉指令装置)	ITStation	1台	○	
音声合成装置	(指令装置内蔵)	XB148	2式	○	
システム監視装置		ITStation	1台	○	
車両動態管理装置	1. 出動車両運用管理装置	ITStation	1台	○	
	2. 車両運用端末装置	RZ4408	10台	○	
電源装置	1. 無停電電源装置(本部)	FW-V10-5.0K, FW-V10-2.0K	4台	○	
	2. 無停電電源装置(署所)	FW-V10-2.0K	1台	○	
	3. 直流電源装置	PR-FNWNRO4050	1台	○	
位置情報システム(統合型)	119FAXを含む	ITStation等	1式	○	
映像伝送装置	1. 受信装置	CF-NX4	1台	○	
	2. 送信装置	FZ-B2	2台	○	
ネットワーク機器	1. 回線多重化装置	IP-ADP	2台	○	
	2. ルータ等		1式	○	
気象情報収集装置		CompaqPro6300SF/CT等	1式		○
電話設備(本部、出張所)	1. 構内交換機(主装置)	IPstage	2台		○
	2. 電話機	(多機能電話機)	-	-	-
監視カメラ設備	記録装置1、カメラ装置7	NR-2000等	1式		○
避雷装置			-	-	-
付属品・予備品	1. トナー類		-	-	-
	2. 印刷用紙		-	-	-
	3. NET119		1台	-	-

注1 定期点検の欄が「-」と記載された装置機器は、保守対象外とする。

注2 型式については現状を優先とする。

別紙2 無線設備 沖電気工業株式会社製

設備の場所 または種類	構成機器	型式	数量	定期点検	
				年2回	年1回
消防本部	1. 無線回線制御装置 2. 通信統制端末装置 3. 高機能遠隔制御装置 4. 管理監視制御卓 5. 直流電源装置 6. 耐雷トランス 7. 無停電電源装置 8. DC/ACインバータ 9. ネットワーク機器	RZ4412 YB6256-1132P008 等 RZ4420A YA6249-1119G003 PR-FNWWR04030X3-2 FW-V10R-3.0K SR1000-148 WS-C3560X-24T-E 等	1台 1式 1台 1台 1台 - 1台 1台 1式	-	○ ○ ○ ○ ○ - ○ ○ ○
上条基地局	1. 高機能遠隔制御装置 2. 遠隔制御装置(簡易型) 3. 基地局無線装置 4. 空中線共用器 5. 直流電源装置 6. 耐雷トランス 7. DC/ACインバータ 8. ネットワーク機器 9. 空中線系	RZ4420A RZ4411A VF1319A, B CD22-260BA-HRN1, HR2 PR-FNWWR04050X3-2 SR1000-148 WS-C3560X-24T-E 等 3BD-2504RD	1台 5台 2架 2架 1台 - 1台 1式 6式	-	○ ○ ○ ○ ○ - ○ ○ ○
小出基地局	1. 基地局無線装置 2. 空中線共用器 3. 直流電源装置 4. 耐雷トランス 5. 非常用発電機(整備含む、燃料除く) 6. DC/ACインバータ 7. ネットワーク機器 8. 空中線系	VF1319A, B CD22-260BA-HRN1, HR2 PR-FNWWR04050X3-2 TQGP 16KA SR1000-148 WS-C3560X-24TS-S 等 HG-2501CD	2架 2架 1台 - 1台 1台 1式 6式	-	○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○
大湯基地局	1. 基地局無線装置 2. 空中線共用器 3. 直流電源装置 4. 耐雷トランス 5. DC/ACインバータ 6. ネットワーク機器 7. 空中線系	VF1319A CD22-260BA-HRN1 PR-FNWWR04030X3-2 SR1000-148 WS-C3560V2-24TS-E 等 5BD-2504RD	1架 1架 1台 - 1台 1式 2式	-	○ ○ ○ - ○ ○ ○
移動局設備	1. 卓上型無線装置(空中線系含む) 2. 可搬型無線装置 3. 車載型無線装置(全17台) 4. 携帯型無線装置(全23台) 5. 署活系携帯型無線装置 6. 卓上型受令機(空中線系含む) 7. 消防団用 (1) 車載型無線装置 (2) 携帯型無線装置	VF1314A VM1159LD-B VM1154LD VM1161 UM-1138JT RV1024A VM1154LD VM1161	2台 1台 17台 10台 35台 2台 2台 18台	- - - - - - - -	○ ○ ○ ○ ○ - - -
アナログ無線設備 (防災相互波)	1. 基地局無線装置(空中線系含む) 2. 携帯型無線装置	VM1135T VM1138T	1台 5台	- -	○ -

注1 定期点検の欄が「-」と記載された装置機器は、保守対象外とする。

注2 携帯型無線装置は全23台のうち10台のみ対象とする。

注3 型式については現状を優先とする。